



湯沢市

子育てまるっと応援給付金

物価高騰の影響を受けている
子育て世帯を支援する給付金
を市独自で支給します！



子育て応援団長
(湯沢市長)

支給対象者

湯沢市に住所がある対象児童（平成17年4月2日生まれ以降）を養育している方で、以下のいずれかに該当する方

1. 申請が**不要**な方

令和5年11月30日時点で湯沢市に住所のある対象児童を養育し、12月分の児童手当を湯沢市子ども未来課から受給する方

2. 申請が**必要**な方（高校生のみを養育する方、公務員等）

- ① 令和5年11月30日時点で湯沢市に住所のある対象児童を養育し、申請日時点で湯沢市に住所のある方（1.を除く）
- ② 令和5年12月1日から令和6年3月31日までに生まれた湯沢市に住所のある児童を養育される方で、申請日時点で湯沢市に住所のある方

支給額

児童1人当たり一律 **2万円**

■支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

【問い合わせ先】

■湯沢市役所 子ども未来課 児童福祉班

0183-78-0166 (受付時間：平日8:30～17:15)

給付金の支給手続き

■ 湯沢市子ども未来課から児童手当を受給されている方 (表面1に該当される方)

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ **1月31日に児童手当を支給している口座に振り込みます。**

■ 上記以外の方 (表面2のいずれかに該当する方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認し**可能な限り速やかに振り込みます。**
- ▶ 申請は**LINE申請**、もしくは、**紙での申請**のいずれかを選択してください。

LINEで申請 (※セブン銀行ATM受取のみ)

市公式LINEで申請



お近くの
セブン銀行ATMで受取



申請から支給まで**約3日～1週間程度**

紙で申請 (※申請時に指定した口座への振込のみ)

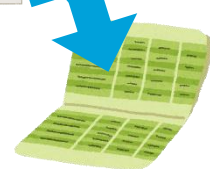
紙の申請書を提出
(窓口or郵送)



申請時に指定した
口座へ振り込み



申請から支給まで**約2～3週間程度**



【申請期限】

LINE申請：令和6年3月15日(金)まで

紙申請：令和6年3月31日(日)まで※消印有効